

中労委の「不当命令」取消し請求・東京地裁への提訴にあたって

全日本金属情報機器労働組合（JMIU）

中央本部

同 長野地方本部

同 高見沢電機支部

本「行政訴訟」の意義について

最近の「雇用破壊の広がりの実態」などを通して、大企業の社会的責任を問う世論が大きく高まっています。本行訴は、日本の大企業のひとつである富士通による子会社支配・子会社つぶし攻撃と10年にわたってたたかっているJMIU高見沢電機支部と首記組合が提起したものです。この行訴は、'05年に長野県労委が発令した「富士通の横暴に枠をはめる親会社の使用者責任と団交応諾義務を認定」した救済命令を全面否定し、「その横暴を後押しする不当な内容を持った中労委命令＝08年12月交付」の取消しを求めるもので、社会的不正義を是正させる重要な意味を持っております。

兵糧攻めに耐えて丸10年

10年前の99年3月末、親会社・富士通（株）による高見沢電機信州工場（当時360名）の閉鎖攻撃が開始されました。希望退職か子会社の千曲通信へ転籍かを迫った合理化を6月に強行実施しました。第2組合員を中心に2/3の仲間が泣く泣く応じましたが、「職場と雇用を守れ」と立ち上がった100名のJMIU組合員の団結で職場を残させました。2年後の'01年には事業持株会社・富士通コンポーネント（FCL）を一方向的に創設。高見沢電機を解体し（グループ子会社を吸収・高見沢も一子会社に組み込み）、100億円を越す資産の食い潰しと吸い上げが強行されました。高見沢電機からは営業・技術・管理機能の全ても奪いさり、不採算な製造のみの企業に追い込んだのです。

そうした中で、当初からのリストラ策に抵抗した私たちには、赤字を理由に「賃上げなし、一時金なし」の卑劣な報復攻撃が8年間も続けられているのです。年収は100万円を大きく超えて下がったままで、39歳で所帯持ちの短大卒のある男性は月20万円弱という貧困状態に閉じ込められています。年金者に入り始めた年代層にも「低年金」の現実が暗くのしかかってきています。しかし皆、歯を食いしばってこれに耐えながら希望をなくさず職場・雇用を守り続けています。

高見沢の団体交渉の現実と実権を握っている親会社

99年以前には労使協定も尊重され、双方の合意による前進面も多々ありました。第一次争議の苦い教訓を経て、労使の信頼関係も一步一步築き上げられてきました。しかし99年3月以降の団体交渉はまさに「会社案をのんでもらうしかない」の押し付けだけで、「聞く耳持たず」の不誠実でかたくなな態度を貫いています。

団体交渉は回数を重ねても、主要要求で合意・解決することはまったくありません。解決能力を与えられていない現実を示しています。止む無く親会社に対しては99年からの合理化策に関わった団交要求、また賃上げや一時金要求も提出し「団交に応じよ」と繰り返していますが、「使用

者にあらず」として拒否を続けているのです。

こうした対応は、労使対等原則を踏みにじり憲法で保障された労働組合の基本権の否定であり、組合の存在価値を失わせる意図を持った「親会社の意思による不当労働行為の実行」に他なりません。実権を握った親会社との直接交渉か、親会社に政策転換を決断させることでしか事態解決はありえないのです。

長野県労働委員会の05年の救済命令

長野県労委は5年間の審理を経て「高見澤電機の不誠実団交の認定」、富士通や富士通コンポーネント（FCL）の使用者責任を認定し「団体交渉を拒否してきたことは不当労働行為。組合に謝罪し団交に応じよ」とする救済命令を下しました。私たちはこの命令も力にして「親会社責任を果たせ」の富士通攻め全国総行動を12波に渡って展開もしてきました。

しかし3社は、県労委命令を履行せず中労委に再審査を申し立て3年間争ってきました。

資本の言い分を丸呑みした中労委判断

添付した「中労委命令に対する見解」とピラにも有りますように、昨年12月に中労委の示した命令は「資本の主張を丸呑み」にし組合の主張は何一つ聞き入れずに、長野県労委の救済した重点諸項目を全て棄却したものでした。

今日、大企業が大規模な雇用破壊や社内リストラ、子会社統廃合など、もうけのための横暴勝手を推し進めています。まさに先回りしてこれを強力に後押しする資本にとっては100点満点の不当命令を下したのです。更には、労使関係を維持する基本協定ともいえる「事前協議・合意協定」が有っても「組合に説明を尽くせば合意なしで労働条件など変更してもかまわない」とした驚くべき判断まで強調して見せたのであります。

富士通・FCLで新たな大リストラ計画が進行中

いま富士通グループ内では、親会社主導で大規模な「事業構造改革」と名づけたリストラ策が推し進められています。高見澤が加わるFCLグループでも、添付ピラの通り工場閉鎖を伴う雇用削減計画がFCLより打ち出され強行されようとしています。差し迫った重大事態です。

東京地裁への提訴と今後のたたかい

私たちは、この中労委命令を絶対に容認することはできません。中労委がなんと言おうとも富士通の実行してきた横暴の数々と、私たちの味わってきた苦しみが消えるはずはありません。富士通とFCLには10年にも及ぶ高見澤電機争議の解決責任があります。

私たちは、親会社へ向けた争議解決要求運動を一層強めながら、本日起こした行政訴訟のたたかいを、大企業の社会的責任を求める全国のたたかいと連帯して頑張り抜く決意であります。

全国の皆さんの永年にわたるご支援に深く感謝し、今後一層の温かいご理解とご協力をお願い申し上げます。ありがとうございました。